

施策	09 社会保障制度の適正な運営		
事業名	後期高齢者医療制度運営事業	担当課	保険年金課

事業の概要

目標対象者概要	高齢者医療制度の運営が適切かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施し、住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るとともに、大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、市の一般会計において、療養の給付等に要する費用の1/12に相当する額及び広域連合の予算において定めた共通経費を負担する。
---------	--

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	後期高齢者医療被保険者数	人	予	16,142	17,000		
			実	15,963			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	高齢化の進展に伴い、本市人口に占める後期高齢者の構成比は上昇し続け、平成32年度末では前期高齢者よりも割合が高くなる。平成37年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上を迎えることによる被保険者数の急増が予想される。
総合評価	後期高齢者医療制度の適正な運営を行った。
今後の方向性	<p>拡充</p> <p>被保険者数に伴い、費用負担も増加が予想される中、今後とも後期高齢者医療制度の適正な運営を図る。</p>

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		1,208,783	1,207,221	1,190,494	16,727
財源内訳	一般財源 (千円)		1,207,221	1,190,494	16,727
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0